

第1回 久留米市水道料金制度審議会議事概要

1. 日 時 平成18年6月29日(木) 14時

2. 場 所 久留米企業局合川庁舎第1会議室

3. 出席者

【委員】 西土純一会長、樋口明男副会長
石丸茂夫委員、大崎憲一委員、亀川正司委員、川村安正委員、
靄真紀子委員、鶴田榮子委員、中園和行委員、柳尾和枝委員、
藤田桂三委員、松永恵美子委員、森光佐一郎委員

【企業管理者】 坂田博春企業管理者

【事務局】 最所一志水道ガス部長、広田耕一水道ガス部次長
古賀久幸技術担当次長、近藤孔史経営企画室長

4. 会議次第

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 企業管理者挨拶
- (3) 委員自己紹介
- (4) 企業局幹部職員の紹介
- (5) 会長・副会長互選
- (6) 諮問
- (7) 審議会審議
- (8) 今後の日程

5. 議事概要

委嘱状交付

坂田企業管理者挨拶

皆さんこんにちは。市の水道事業を担当させていただいております企業管理者の坂田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

只今、水道料金制度審議会の発会ということで委嘱状をそれぞれにお受け取りいただきまして、大変ありがとうございました。皆様には、大変お忙しい中、委員ご就任を賜りまして本当にありがたく存じております。

私どもは水道事業とガス事業を担当させていただいておりますが、皆様方には

それぞれにお客様として、ご指導ご支援をいただいていることと思います。重ねて御礼申し上げます。

さて水道、水に関しては「命の水」という言葉がございます。お聞きになった方も多いかと存じます。それほど、命に次ぐくらいに重要な水でありながら、我が国では蛇口をひねれば好きなだけ好きなときにきれいな水が手に入るというか、飲むことができます。

日常的には、水に関しては意識をされることが少ないように感じます。それは恵まれた状態かもしれませんが、少ないように思います。ではどういったときに意識させられるのかといたしますと、昨年、福岡西方沖地震がございましたが、ああいった風水害のときや、あるいは大きな管が破裂するような事故がおきた場合とか、さらには渇水、水不足によって断水といった事態の時に、水問題あるいは水道が意識されると思います。

最近はそのようなことも余り発生しないようになりました。特に久留米地域はそういったケースが少ないため、皆様方も水道事業に関して、気にとめられることもあるいは少ないのではないかなと感じている次第です。

そうした状況の中で、水に関する審議会を開くということはどういうことかとお感じなられた方もおられるのではないかと思います。

久留米市の水道は、昭和5年に給水を開始いたしました。かれこれ76年の永きに渡って、水道事業を継続して参りました。この間、戦時中の久留米空襲と28年の洪水の時に給水をするのができなかったということがあります。それを除きますと、一貫して76年、安全な水を市民の皆様のところにお届けするというライフライン事業を今日まで継続してきたという状況にあるわけでございます。

そうした中で、昨年2月に1市4町の合併がございました。1市4町にはそれぞれに水道がございますし、水道事業に伴うそれぞれの料金制度がありました。それぞれに違いのある制度として運用がなされてきている状況であります。

特に料金に関しましては、合併に際して、一定の調整をさせていただいておりますが、基本的には合併後3年を目途に統一料金に向けて調整をおこなうという取り決めになっております。

そのことを踏まえまして、どういった統一料金制度を作ったらいいのか、どういった制度設計をすることがより望ましいのかということに対しまして、委員の皆様から是非、ご指導あるいはご審議をお願いしたいというのが当審議会を設置させていただきました目的の一つでございます。

今一つは、最近の水道事情といたしますか、水道が抱えている問題からきているわけです。久留米市の水道料金が現在の料金に改正されたのは平成元年でございます。以来今日まで、そのときの料金制度が維持されてきた状況にあるわ

けでございます。

平成元年と申しますとその前後は非常に好景気であり、世の中、経済的に勢いのある時代でございました。久留米市も都市としての成長・発展が期待され、人口も増加し、それに伴って水の使用も普及率も増加するであろうといった時代の料金制度が今日まで適用されてまいりました。

その後18年を経まして、この間の色々な状況変化があらうかと思っております。経済社会は勿論のこと、水道に限ってみても全国的に確実に節水意識と節水行動の浸透ということがまずは挙げられると思います。

たくさんの水を使っていたいただいている大口の需要家の方々におかれましては、色々な工夫をされまして、水の使用量は減少傾向にあり、少子高齢化の進展や生活のスタイルの変化といったことから、久留米市に限らず、全国的に水の需要が減少する傾向が見られるわけであります。

そういった傾向というのは、水道事業者からすれば収入が少なくなるということでございます。加えまして、水を作るという浄水場の施設・設備あるいは水を送る水道管といったものもいろいろな形で更新・入換えといった必要性が発生している状況であります。

水道事業を経営の観点からみてみますと、経営環境はかなり、厳しい方向に向かいつつあるということが言えるのではないかと思っております。

公営企業といたしましては、独立採算制という一定の制度の中でこれまで同様あるいは、今まで以上に良質な水を、それぞれのご家庭にあるいは事業所に、工場に届けられるように努力をしなければならないとされているところであります。

そのように考えますと、現在の水道制度をこれまで以上に、より良く持続させていくために水道料金制度はどのような理念といたしますか、どのような制度設計をしたら良いのか、またあり方はどうあるべきかということに関して、皆様方からそれぞれの立場で専門的にご意見、ご指導を頂ければありがたいと思ひ、この審議会を予定をさせていただいた次第でございます。

委員の皆様におかれましては大変お忙しいことと存じますが、これからの久留米市の水道事業をより確かで、将来的にも安定して安全な水を供給できる水道料金制度のあり方に向けてご審議をいただき、ご指導を賜れば、私どももその方向に向かって努力いたしたいと思っております。

以上を持ちまして簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

委員自己紹介

企業局幹部職員紹介

正副会長互選・・・会長～西土純一委員、副会長～樋口明男委員

会長挨拶

今、会長に任命されました西土でございます。自己紹介を先ほどいたしました、この審議会がスムーズに運営され、かつ、来年の6月が目途だそうでございますけれども、その折には皆様方あるいは市民の皆様方が納得していただけるような答申案作りに微力を尽くしてまいりたいと思います。

どうぞご協力の程よろしくお願いいたします。

副会長挨拶

副会長の樋口でございます。会長を補佐し、円滑な審議を行っていきたく思います。ご協力の程よろしくお願いいたします。

諮問（諮問書は別紙参照）

【委員会審議】

会長 只今、諮問書を頂戴いたしました。皆様方のお手元にも配布されていることと思います。一番下に記載されていることがこの審議会に課せられたテーマでございます。

これからどうぞよろしくお願いいたします。

委員 一つ先にお尋ねしたいことがございますが、よろしいでしょうか。

会長 どうぞ

委員 審議会の委員名簿を拝見いたしますと、久留米市の中でも北野・田主丸地区が新しい久留米市になりながら、審議会のメンバーに入っていないというのを感じておりますが、今後も久留米市の水道事業に二つの町は加入されないといいのでしょうか、一緒になる見通しはないのかどうかをお尋ねしたいと思います。

会長 わかりました。では只今のご質問に対して、事務局から回答をお願いいたします。

事務局 合併によりまして、現在、北野町は同じ久留米市ではございますが、久留米市

の水道のエリアには入っておりません。田主丸町につきましても現在、上水道の運営はされておられません。

今回の審議会において法定協議会の中で統一料金を策定するということは、現在の上水道、旧久留米と城島、三瀬の料金の統一化ということでございます。

北野町につきましては小郡市、大刀洗町、北野町で構成されています三井水道企業団に加盟しており、そちらから給水されております。

北野町につきましては今回は「JAみい」さんのほうから北野町を代表していただいておりますが、田主丸町では上水道が通っておりませんので、そういった関係で今回、田主丸町からは委員を選出していないということでございます。

委員 わかりました。

会長 他に何か、今のご質問に類すること等ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは早速審議に入りたいと思いますが、審議会の全体のスケジュールと会議の公開・非公開と傍聴手続きについて、事務局よりご説明お願いいたします。

事務局 審議会の全体スケジュールにつきましてご説明いたします。会議の開催回数につきましては、来年の6月ごろまでにおよそ10回程度開催していただき、10回目ごろに答申書をいただきたいと考えています。

次に会議の内容については、3回目あたりまでは久留米市の水道事業の現状を説明し、水道事業が抱える課題等について理解していただきたいと考えております。その後、他事業者の料金制度等の事例を参考にしながら、今後の望ましい料金制度について具体的な検討に入っていただくような形になるかと考えております。

次に、他の水道事業者の実情に関する他都市の事例調査を実施してはどうかと考えております。この件に関しましては後日、皆様方のご意向を確認させていただきたいと思っております。

3番目には、皆様方非常にお忙しい方ばかりですので、スケジュールの調整も難しいものと思っております。そのため今後の会議日程につきましてはある程度の時期まで決めておきたいと思っております。この件については、本日の会議の最後にお諮りしたいと思っております。よろしくご説明いたします。

次に会議の公開については、久留米市情報公開条例第32条に附属機関等は原則その会議を公開するものとする定められております。なお、非公開とすることができる事項が規定されておりまして、個人情報、すなわち企業情報に関する事項や個人に関する情報等が該当いたしますが、現時点では個人に対する事項をご審議していただくことは想定いたしておりませんので、基本的には会議はすべ

て公開ということになると思います。仮に個人情報、企業情報に関する情報をご審議いただく場合には、その審議会の冒頭にお諮りし、決定していただくこととなります。

また公開で行う会議は、久留米市情報公開条例第32条第2項で傍聴することが認められており、久留米市附属機関等の会議の公開に関する要綱第4条により、傍聴手続きを定めなければならないことになっております。

傍聴手続きにつきましてはお手元に配布しております別紙案「久留米市水道料金制度審議会の傍聴について」のとおり、準備しておりますのでよろしく願いいたします。以上ご提案いたします。

会長 ありがとうございます。審議会のスケジュールについてご説明を受けましたが、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。来年の6月まで、毎月というわけではありませんが、10回ほど予定されているということでございます。日程については、最後にご相談申し上げたいということですが、よろしいでしょうか。

全員了承

会長 次に会議の公開・非公開と傍聴手続きについて説明を受けましたが、これについてご質問、ご意見はございますか。
提案のとおり運営ということではよろしいでしょうか。

全員了承

会長 ではその様にさせていただきます。
本日の傍聴の希望者はございません。
続きまして、お手元に久留米市水道事業の概要という資料があると思います。それについてご説明いただきたいと思います。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 ありがとうございます。只今、水道事業についてご説明をいただきましたが、ご質問はございませんでしょうか。

委員 中口径、大口径の水需要が減少している要因は何でしょうか。

事務局 バブル経済崩壊後の経済活動の低調から、水を使う事業所がコストの影響から節水を行うために、1つの手段として井戸水を利用したりすることから、水需要が伸びていない、かえって減少しているのではないかと考えております。

委員 ということは、事業所での使用量が減ったということではなくて、何らかの形で別の分野へ水の使用が移行しているということですね。

事務局 確かにそういうことが言えると思います。

会長 他にございませんか。

事務局 補足いたしますと、逦増型料金、使えば使うほど、使用料が高くなる現行料金制度の中で、経営者の方が水道料金が高くなるということで節水に努められるということも考えられます。

会長 他にございませんでしょうか。ないようでしたら質疑については、これでよろしいでしょうか。

本日は、今の説明でおわかりのように久留米市の水道事業について、あるいはその問題点について、ある程度認識を深めていただいたと思います。

要約すれば、水道事業には経済性と公平性が求められており、ある面では矛盾する命題を両立させていく水道事業について、これからご検討いただくということになると思います。

それから水道事業は公営企業でありますから、独立採算制と受益者負担ということが求められます。これから料金の問題と絡んでくることと思います。そのきっかけは、久留米市と4町が合併したことによります。

その中の三潴と城島の水道料金と旧久留米市の水道料金が異なっており、それを統一しなくてはならないということが、この審議会の発会理由にもなっておりますが、同時に先ほどのご質問にもありましたように、水需要が逦減しており、久留米市の逦増料金制度が問題になると思われませんが、それを含めて水道料金の制度のあり方についてこの審議会で議論していくことになるわけでございます。本日はもっぱら講義ということで説明を受けたわけではありますが、次回もこの延長として、経営体としての水道事業の内容について色々ご説明を受けることになると思います。

何か全体的にご質問があればお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

委員 　私は城島在住であり、町民の皆様の感情論に入るかと思いますが、久留米市との合併の折に、水道料金は非常に問題となりました。

　久留米市と合併すれば、水道料金は安くなるということが合併に賛成された方々の一つの要因でありました。

　旧久留米市と比較して、使用量が少ない方は城島のほうが高いのですが、使用量の多い大口の方は城島が安いということでございます。

　私が聞き及ぶに、久留米市と合併して、城島地区の皆さんが思っているのは、目にみえて、合併のメリットが感じられないということです。

　私が心配するのは、目に見える水道料金が仮にあがったとするならば、町としては難しい事態になりはしないかということです。私もその辺をしっかりと勉強させていただいて、一人でも多くの町民の方々に理解していただけるようにしたいと思っております。

　最初にその辺をお知らせしておこうと思ったわけであります。

会長 　かなり強烈なご意見でございましたが、こういったことはおそらく審議会の後半、おそらく 6 回目あたり以降に大きな問題点になろうかと思えます。皆さん方どうぞ覚悟の程をお願いいたします。他にございますでしょうか。

会長 　よろしいでしょうか。

　それではこれで第 1 回の審議会を終了させていただきたいと思えます。

　皆様どうもありがとうございました。